この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書に関する補足資料

＜補足資料内容＞

８　　現存植生図、微地形、流域を踏まえた
　　　　動物・植物調査地点の検討について（その２）・・・・・・・・・・ 1
９　　地域社会の予測地点（工事中）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
１０　地域社会の予測地点（供用時）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
１１　供用時の温室効果ガスの項目選定について・・・・・・・・・・・・・・・20

令和３年９月

８ 現存植生図、微地形、流域を踏まえた動物・植物調査地点の検討について（その２）

本事業では、土地区画整理事業の現地調査結果を活用する計画のため、土地区画整理事業の動物・植物現地調査地点が本事業の対象事業実施区域内においても現存植生図、微地形、流域を踏まえて適切な位置に設定されているか検討しました。

（１）検討手順

検討手順は図 8-1 に示すとおりです。現存植生図、微地形（標高地形）、流域の重ね合わせにより、対象事業実施区域の自然的環境の特徴を整理し、動物・植物の調査地点の妥当性について検討を行いました。なお、現存植生図は、土地区画整理事業の現地調査結果及び 2021 年 9 月 1 日に本事業の対象事業実施区域内を対象に実施した現地踏査結果を基に作成しました。

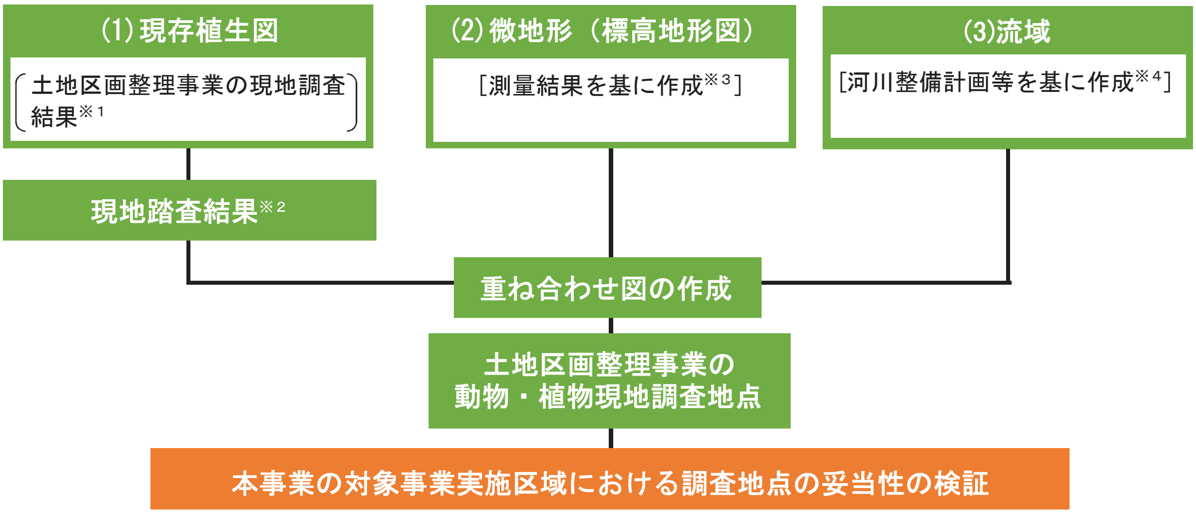

※1 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書（横浜市 令和 3 年 6 月）(p.9.11-25 参照)
※2 2021 年 9 月 1 日に本事業の対象事業実施区域内を対象に実施
※3 平成 31 年度測量（横浜市）
※4 境川水系河川整備計画、帷子川水系河川整備計画、下水道計画一般図、排水施設区画割平面図（横浜市）

図 8-1 動物・植物調査地点の検討手順

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

（２）対象事業実施区域の自然的環境の特徴

現存植生図、微地形（標高地形）、流域を重ね合わせた図、及び事業実施区域内の状況は p.3 に示します。対象事業実施区域の自然的環境の特徴は、以下に示すとおりです。

- 対象事業実施区域の西側は、高低差が小さく、グラウンド、畑地、果樹園等の人工的な土地利用です。また、相沢川周辺は、畑地、水田、メヒシバ-エノコログザ群落等が分布しており、相沢川沿いは谷戸地形となっています（写真①）。なお、対象事業実施区域の西側の大部分が相沢川流域、一部が大門川流域となっています。
- 対象事業実施区域の中央部は、高低差が小さく、メヒシバ-エノコログザ群落、チガヤ群落等を中心にした草地が分布し、その一部にエノキ、クワ、カキノキ等からなる植栽樹群がパッチ状に分布しています（写真②③）。なお、中央部は、相沢川流域、堀谷戸川流域、和泉川流域となっています。
- 対象事業実施区域の東側の和泉川周辺は、標高が低く、メヒシバ-エノコログザ群落が大部分を占めており、また、和泉川沿いの一部にチゴザサ、ミゾソバ、ショウブ等の湿性植物が分布しています（写真④）。また、瀬谷市民の森に近接する付近は、標高がもっとも高く、ムクノキ－エノキ群落、スギ・ヒノキ植林等のまとまった樹林地が分布しています（写真⑤）。なお、東側の大部分が和泉川流域、一部が矢指川流域となっています。

以上より、対象事業実施区域は、大部分がメヒシバ-エノコログザ群落、チガヤ群落等の草地であり、草地内に植栽樹群がパッチ状に分布しています。また、瀬谷市民の森に近接する東側に、まとまった樹林地が存在します。なお、水域として、相沢川、和泉川が存在しています。

（３）検討結果

本事業の対象事業実施区域における動物・植物の調査地点の妥当性について検討を行った結果を p.4 以降に示します。

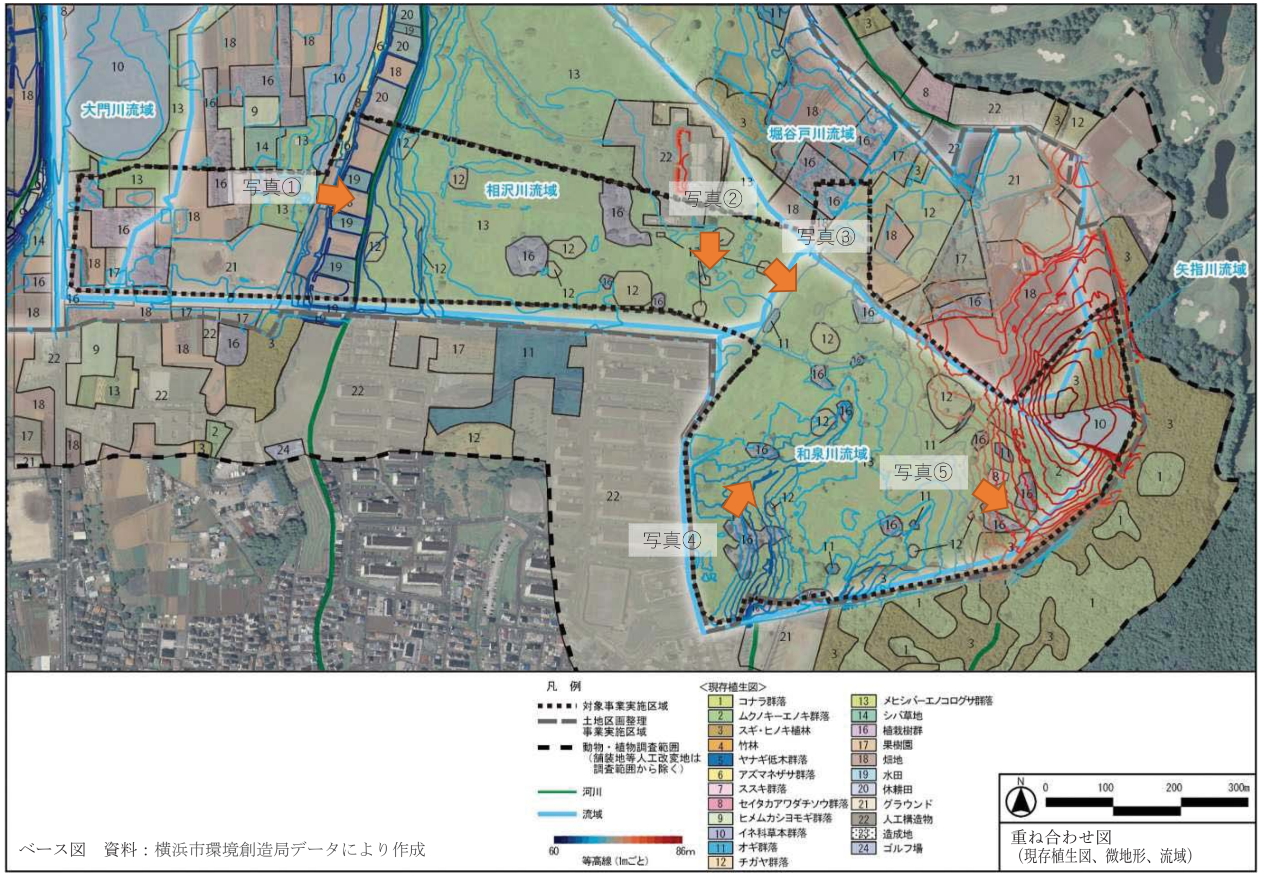

ベース図　資料：横浜市環境創造局データにより作成

重ね合わせ図
（現存植生図、微地形、流域）

写真③：対象事業実施区域中央部

写真④：対象事業実施区域東側（和泉川周辺）

写真①：対象事業実施区域西側（相沢川周辺）

写真②：対象事業実施区域中央部

写真⑤：対象事業実施区域東側

※写真は、2021 年 9 月 1 日に撮影

項目	哺乳類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法 及びフィールドサイン法	−	本事業の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。
	トラップ法	1 地点	対象事業実施区域の東側にトラップが 1 地点（M6）、対象事業実施区域の北西側近傍にトラップが 1 地点（M4）設置されている。 トラップ調査は、任意観察による確認が困難なネズミ類やヒミズ類を対象として実施している。M6 は上瀬谷市民の森と連続した樹林（スギ植林）に位置する地点であり、樹林環境に生息する哺乳類を確認できる。M4 は草地が分布し、草地環境に生息する哺乳類を確認できる。
	無人撮影法	1 地点	対象事業実施区域の北西側近傍に無人撮影装置が 1 地点（M4）設置されている。 無人撮影調査は中型哺乳類を対象として実施している。M4 は草地が分布し、草地環境に生息する哺乳類を確認できる。

調査地点

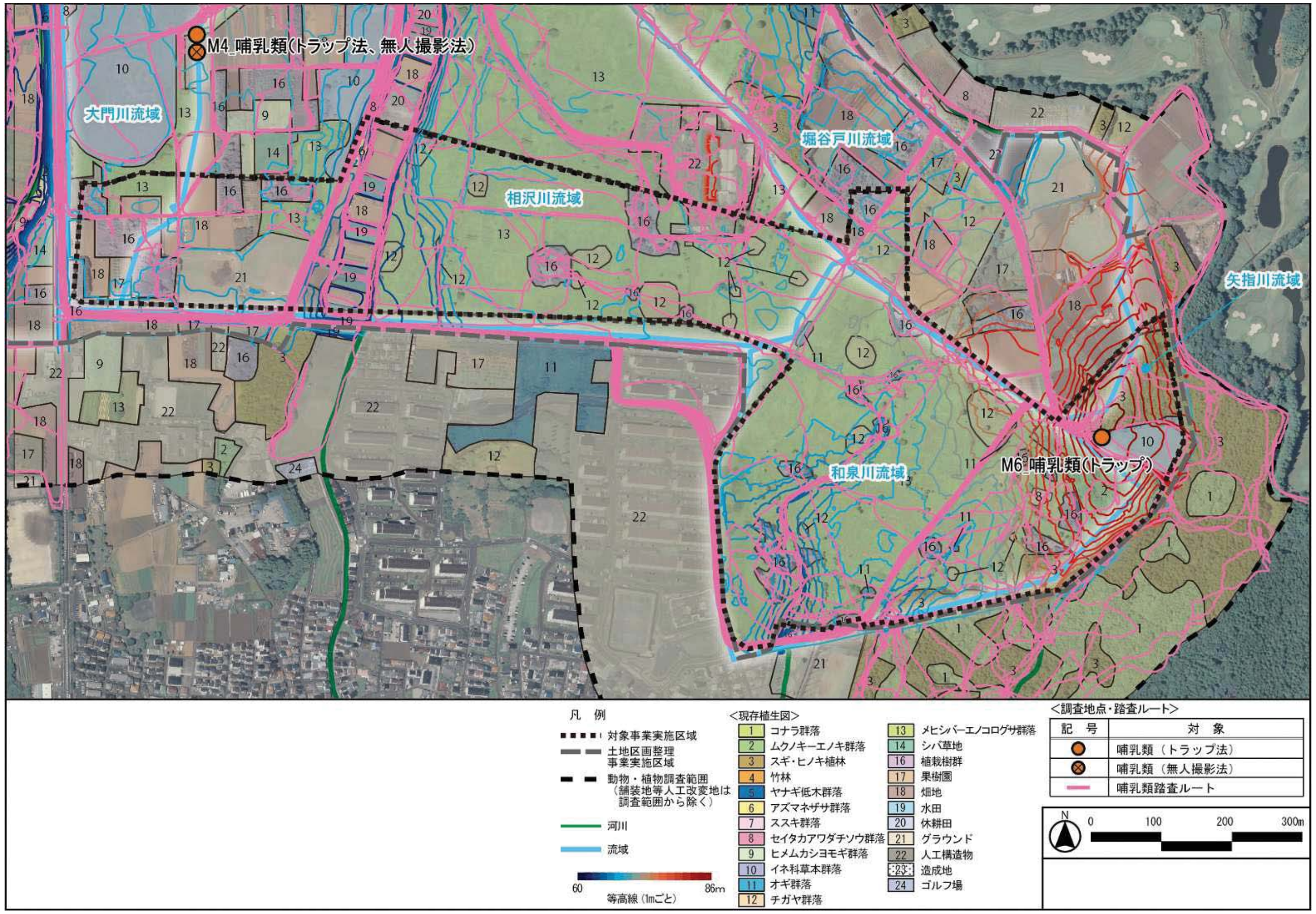

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

項目	鳥類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法	－	本事業の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。
	定点観察法	1地点	対象事業実施区域の東側に1地点（B3）、対象事業実施区域の北西側近傍に1地点（B2）設置されている。 B3は対象事業実施区域の南東側及び瀬谷市民の森が見渡せる定点で、定点西側の草地、定点東側の樹林地に生息する鳥類を確認できる。B2は、対象事業実施区域の北西側を見渡せる定点であり、定点南側の草地及び畑地、定点西側の畑地に生息する鳥類を確認できる。
	ラインセンサス法	2ルート	対象事業実施区域の東側に1本（BL1）、対象事業実施区域の西側に1本（BL2）設置されている。 BL1は草地、耕作地及び瀬谷市民の森に続く樹林（スギ植林）を通過するルートで、草地･畑地性鳥類及び平地の樹林性鳥類を確認できる。BL2は点在する樹林（落葉広葉樹）、植栽樹群、河川沿いの水田、耕作地、河川や耕作地脇の高径草地を通過するルートで、水鳥、草地・畑地性鳥類、平地の樹林性鳥類を確認できる。
調査地点	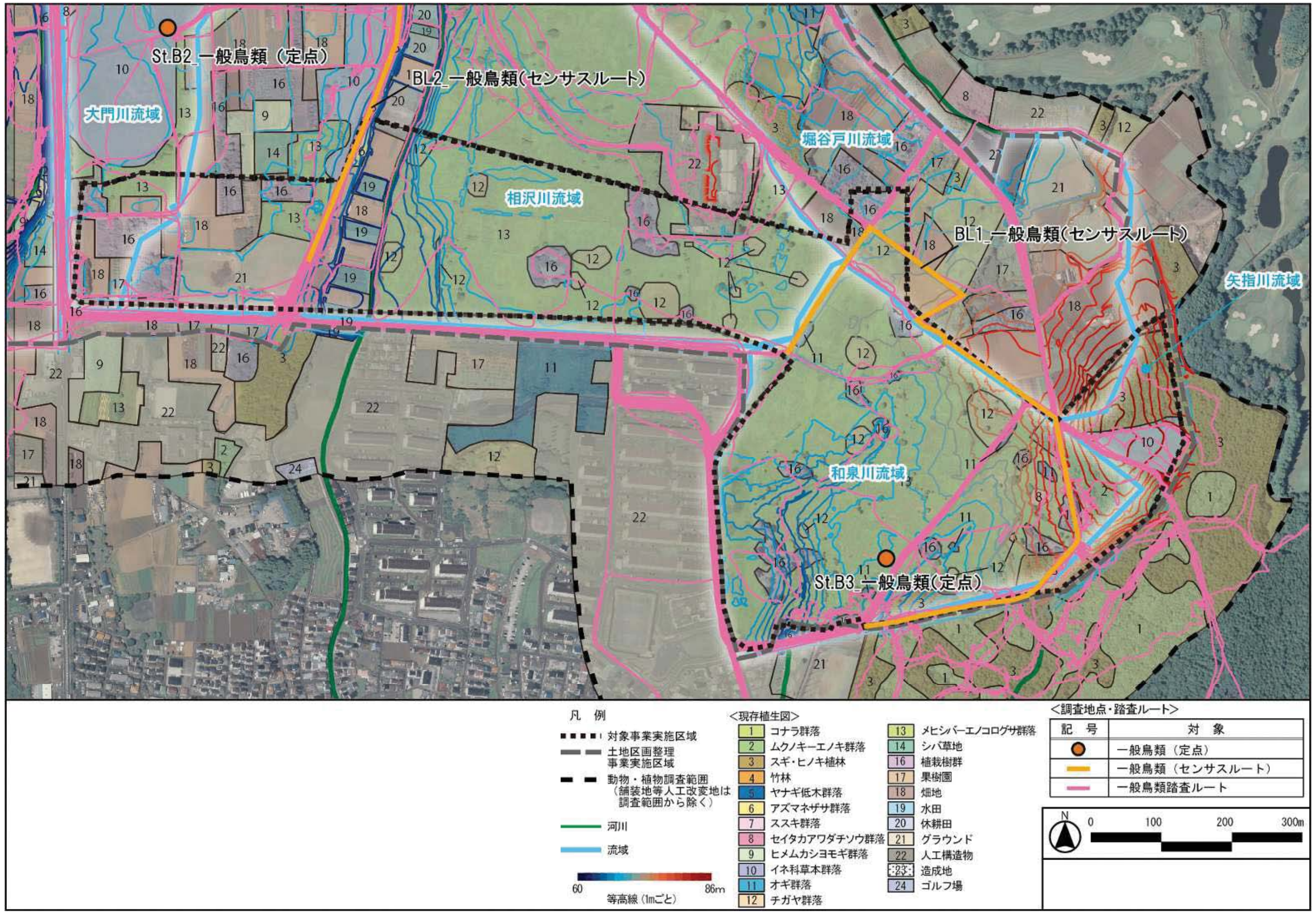		

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。
※猛禽類の調査手法、地点位置は、土地区画整理事業と同様となります。

項目	両生類・爬虫類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数	調査地点の検討結果
	任意観察法 及び任意採取法	－	本事業の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。
調査地点	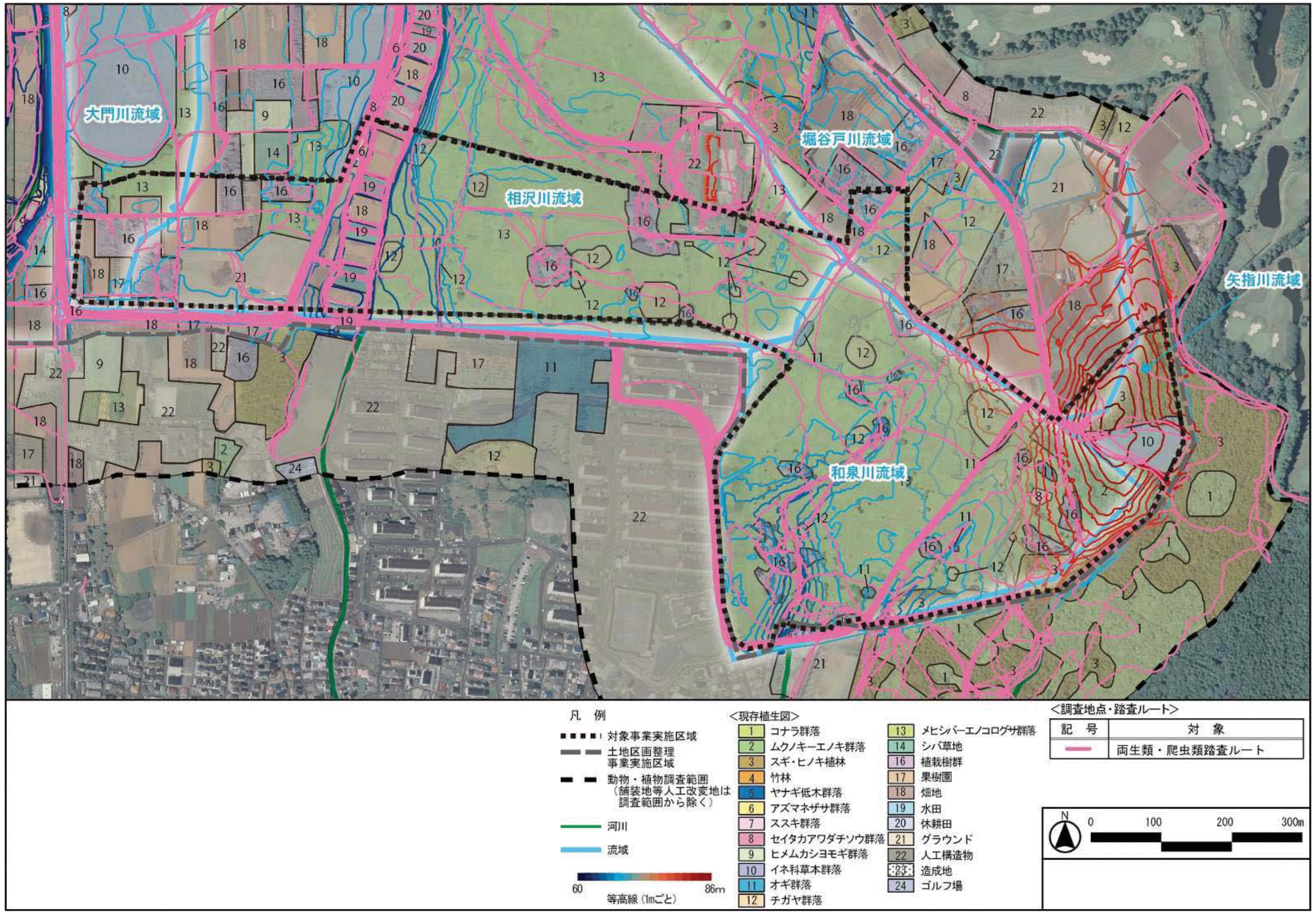		

項目	魚類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法 及び任意採取法	3 地点	和泉川に 2 地点(3-1、3-2)、相沢川に 1 地点(2-1)設置されている。 3-1 は護岸されておらず、比較的良好な自然環境である。3-2 は護岸されていないが、河川流量は少ない。2-1 は調査地域内の水域のほぼ全域が三面張りのコンクリート護岸である。
調査地点	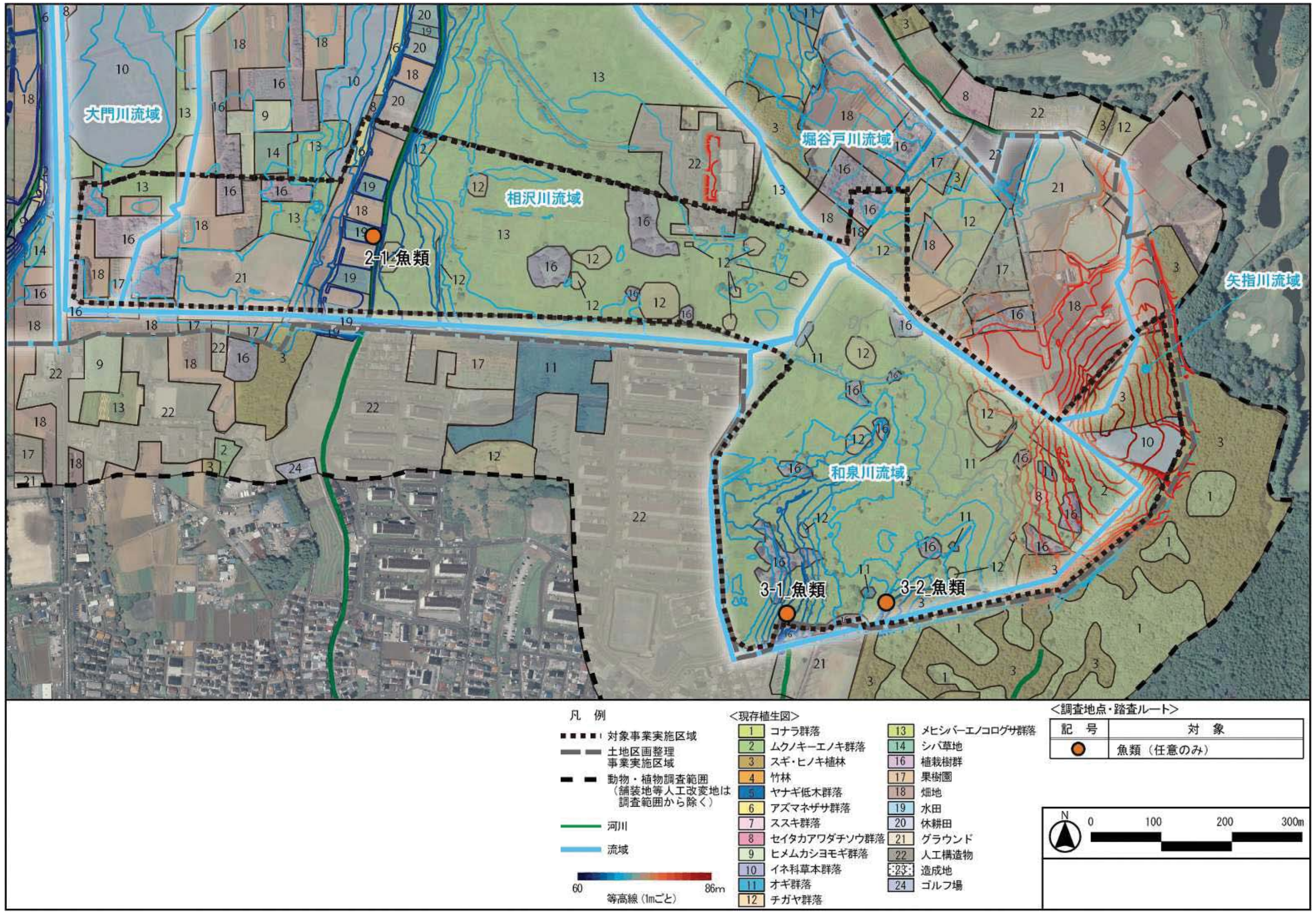		

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

項目	昆虫類・クモ類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法 及び任意採取法	－	本事業の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。
	ライトトラップ法 ベイトトラップ法	1 地点	対象事業実施区域の東側に 1 地点(M6)、対象事業実施区域の北西側近傍に 1 地点(M4)設置されている。M6 は、対象事業実施区域南東側の上瀬谷市民の森と連続した樹林（スギ植林）に位置する地点であり、樹林環境に生息する昆虫類・クモ類を確認できる。M4 は、草地が分布し、近傍では植木の栽培等が行われており、草地環境に生息する昆虫類・クモ類を確認できる。
調査地点	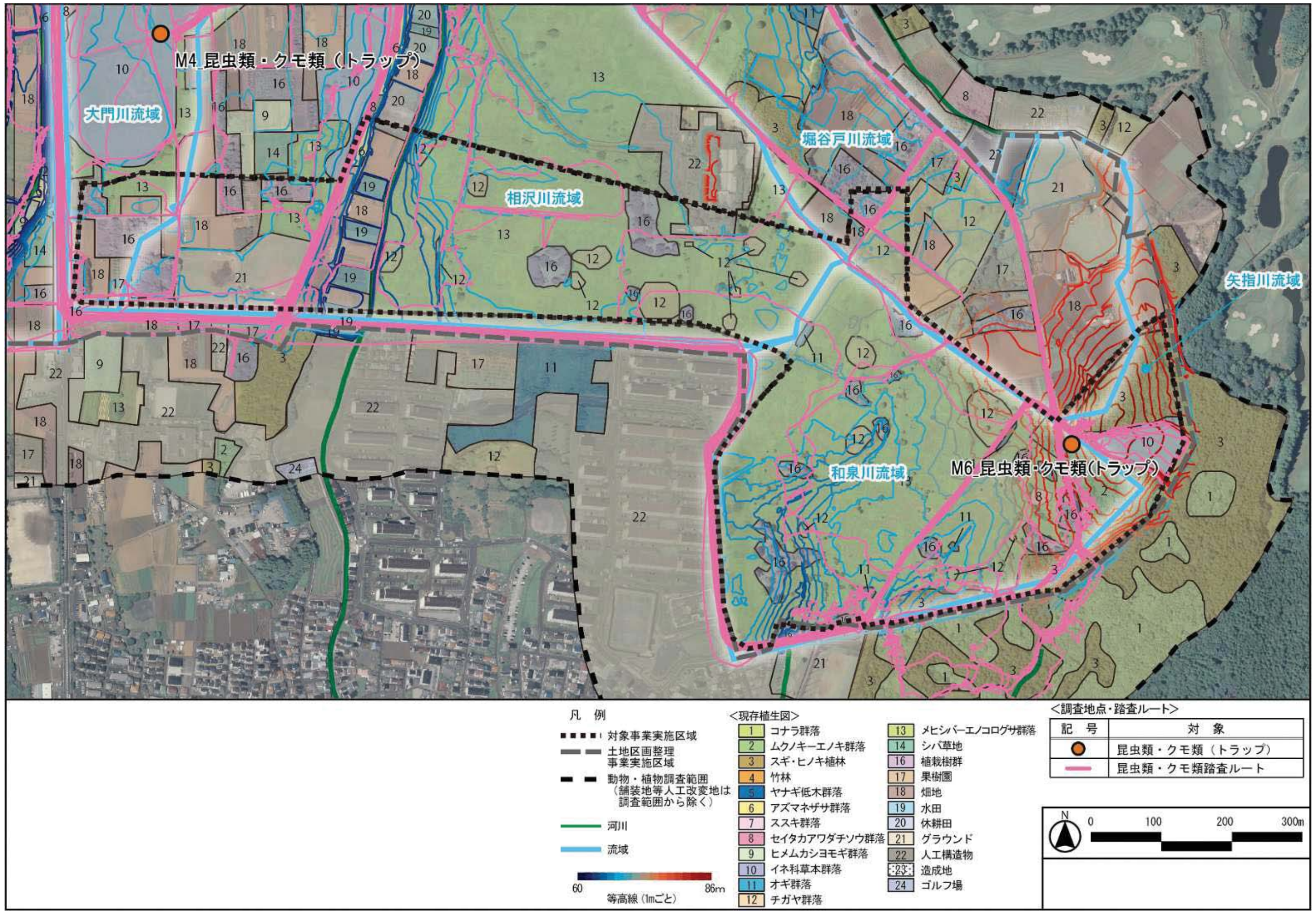		

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

項目	底生動物		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法	－	和泉川に任意観察・採取及び定量調査地点が 1 地点（3-1）、任意観察・採取地点が 1 地点(3-2)、相沢川に任意観察・採取及び定量調査地点が 1 地点(2-1)設置されている。3-1 は護岸されておらず、比較的良好な自然環境である。3-2 は護岸されていないが、河川流量は少ない。2-1 は調査地域内の水域のほぼ全域が三面張りのコンクリート護岸である。
	任意採取法	3 地点	
	定量調査	2 地点	
調査地点	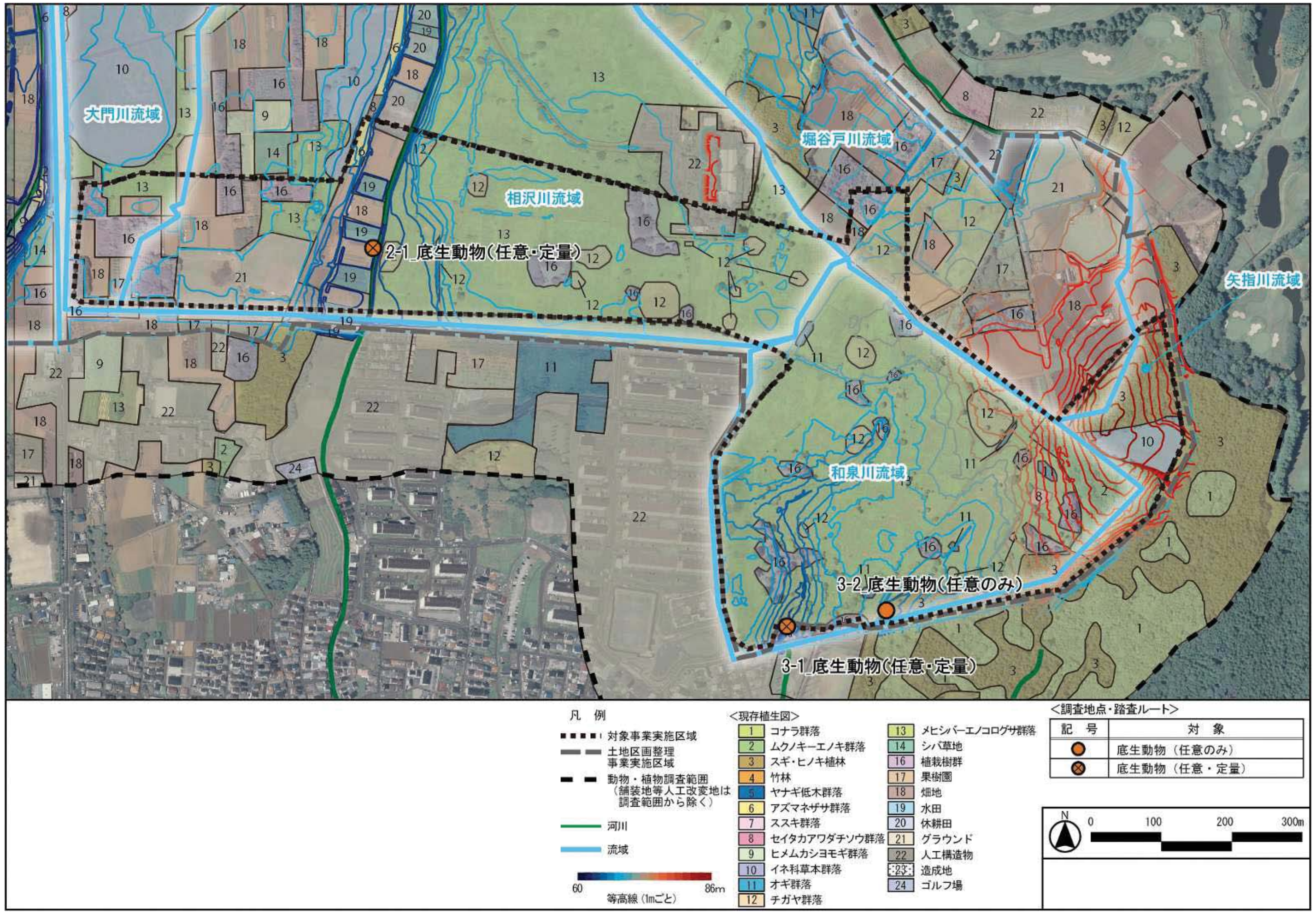		

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

<table>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">陸産貝類</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査手法・
地点数・
調査地点の
検討結果</td><td>調査手法</td><td>地点数</td><td>調査地点の検討結果</td></tr>
<tr><td>任意観察法
及び任意採取法</td><td>－</td><td>対象事業実施区域を網羅的に踏査している。</td></tr>
<tr><td>調査地点</td><td colspan="3">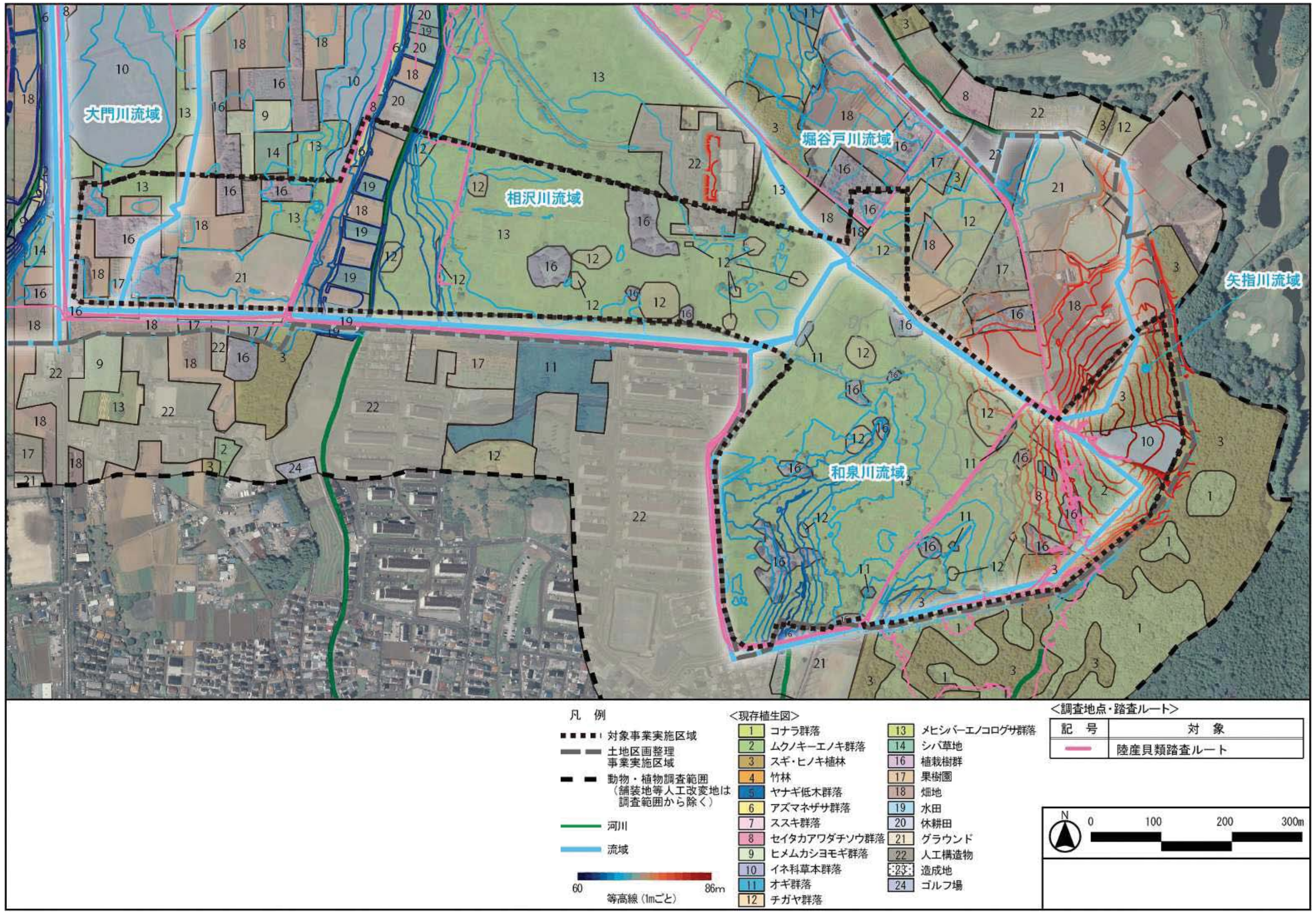</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">植物群落</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査手法・
地点数・
調査地点の
検討結果</td><td>調査手法</td><td>地点数※</td><td>調査地点の検討結果</td></tr>
<tr><td>植生調査（コドラート法）</td><td>1 地点</td><td>対象事業実施区域の西側に 1 地点(5)、対象事業実施区域の中央に 1 地点(3)、対象事業実施区域の北東側近傍に 2 地点(4、9)、南東側近傍に 2 地点(13、14)、北西側近傍に 2 地点（1、2)、南西側近傍に 1 地点（16）が設置されている。
畑地、水田、草地、樹林地の植生を確認できる。</td></tr>
<tr><td>調査地点</td><td colspan="3">
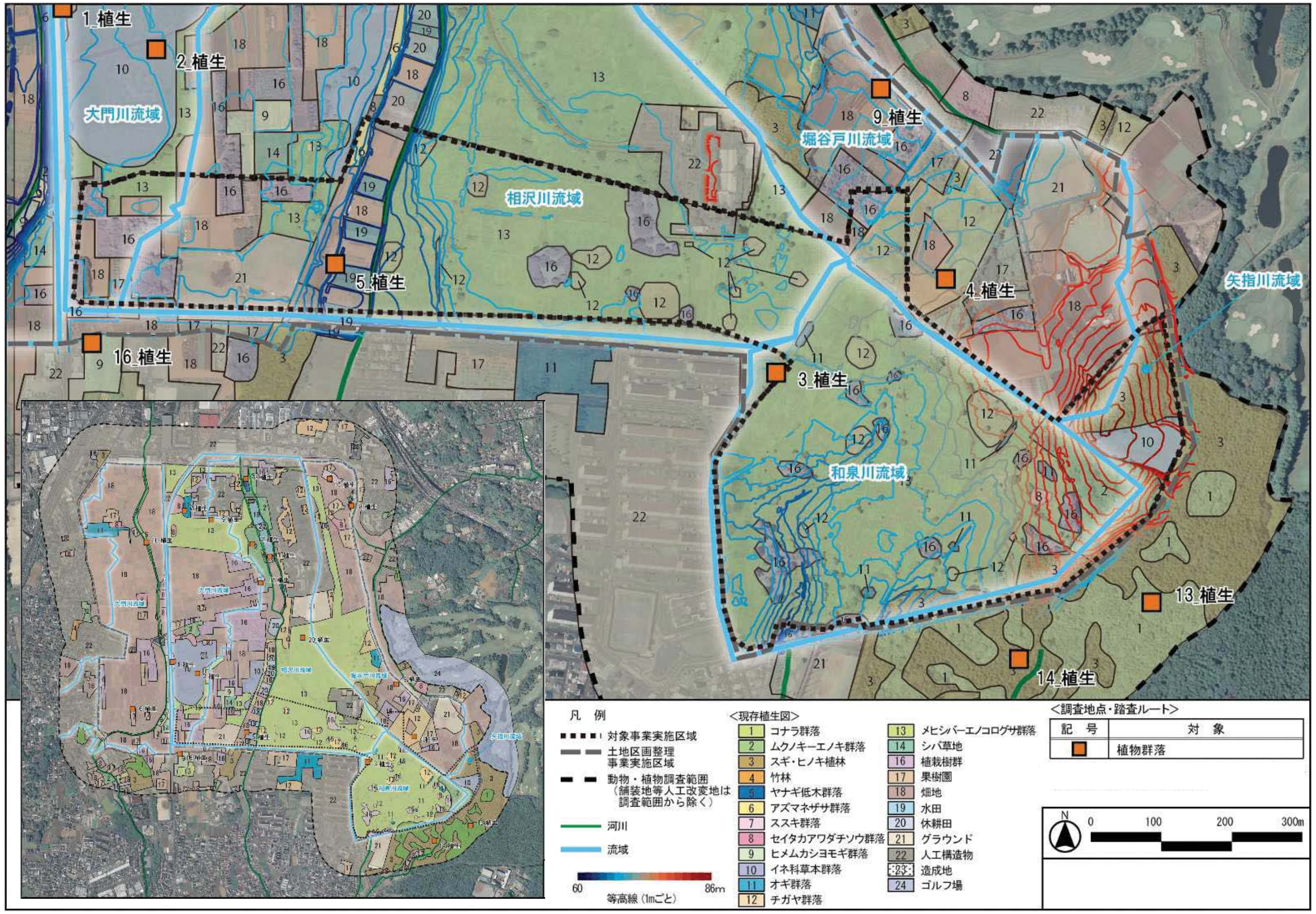

</td></tr>
</table>

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

項目	維管束植物		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数	調査地点の検討結果
	任意観察法 及び任意採取法	–	対象事業実施区域を網羅的に踏査している。
	大径木調査	–	比較的樹幹の大きい樹木が分布しているものと考えられる海軍道路及び囲障区域内を網羅的に踏査している。
調査地点	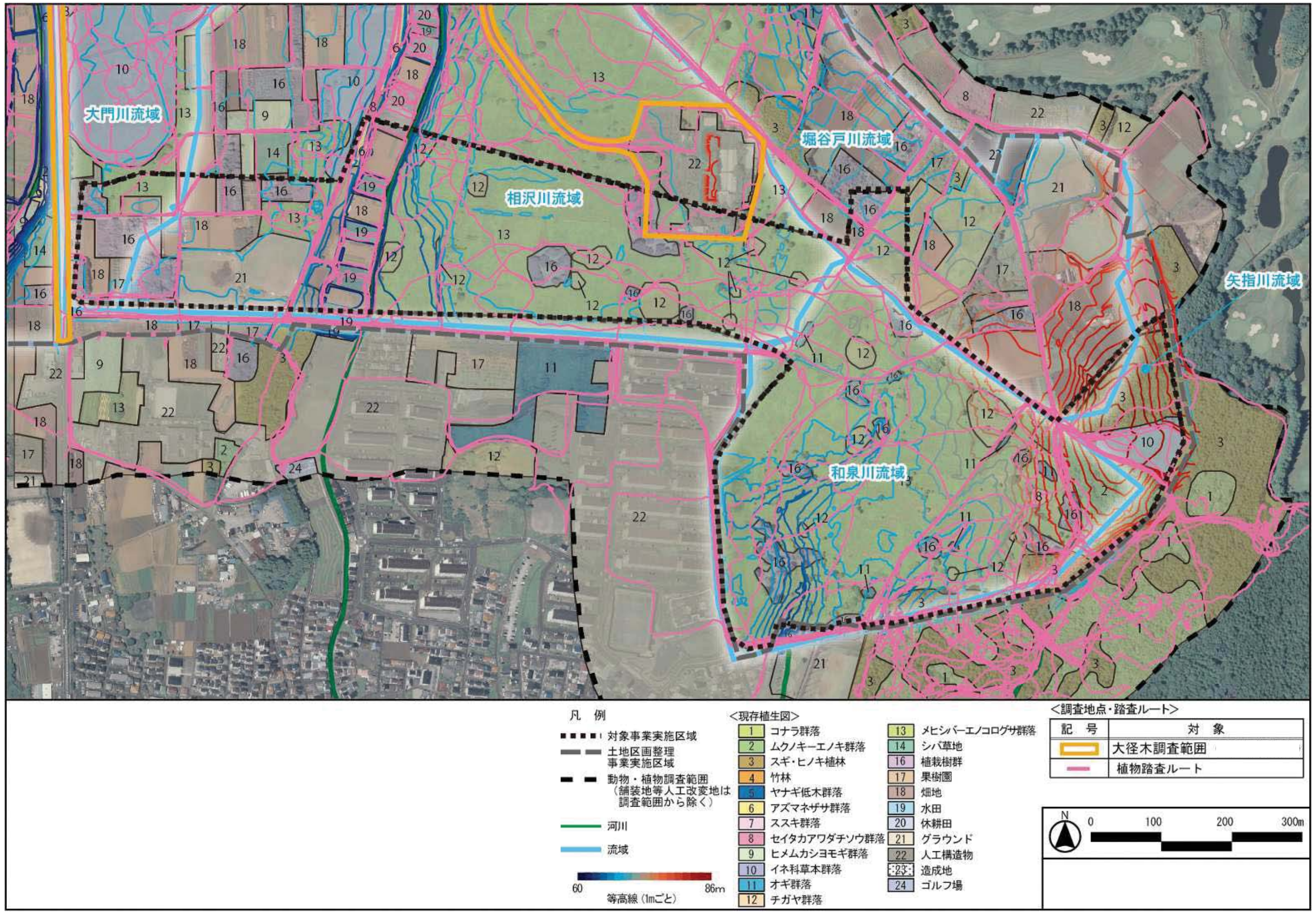		

項目	付着藻類		
調査手法・地点数・調査地点の検討結果	調査手法	地点数※	調査地点の検討結果
	任意観察法及び定量採取法	2 地点	和泉川に 1 地点(3-1)、相沢川に 1 地点(2-1)設置されている。
調査地点	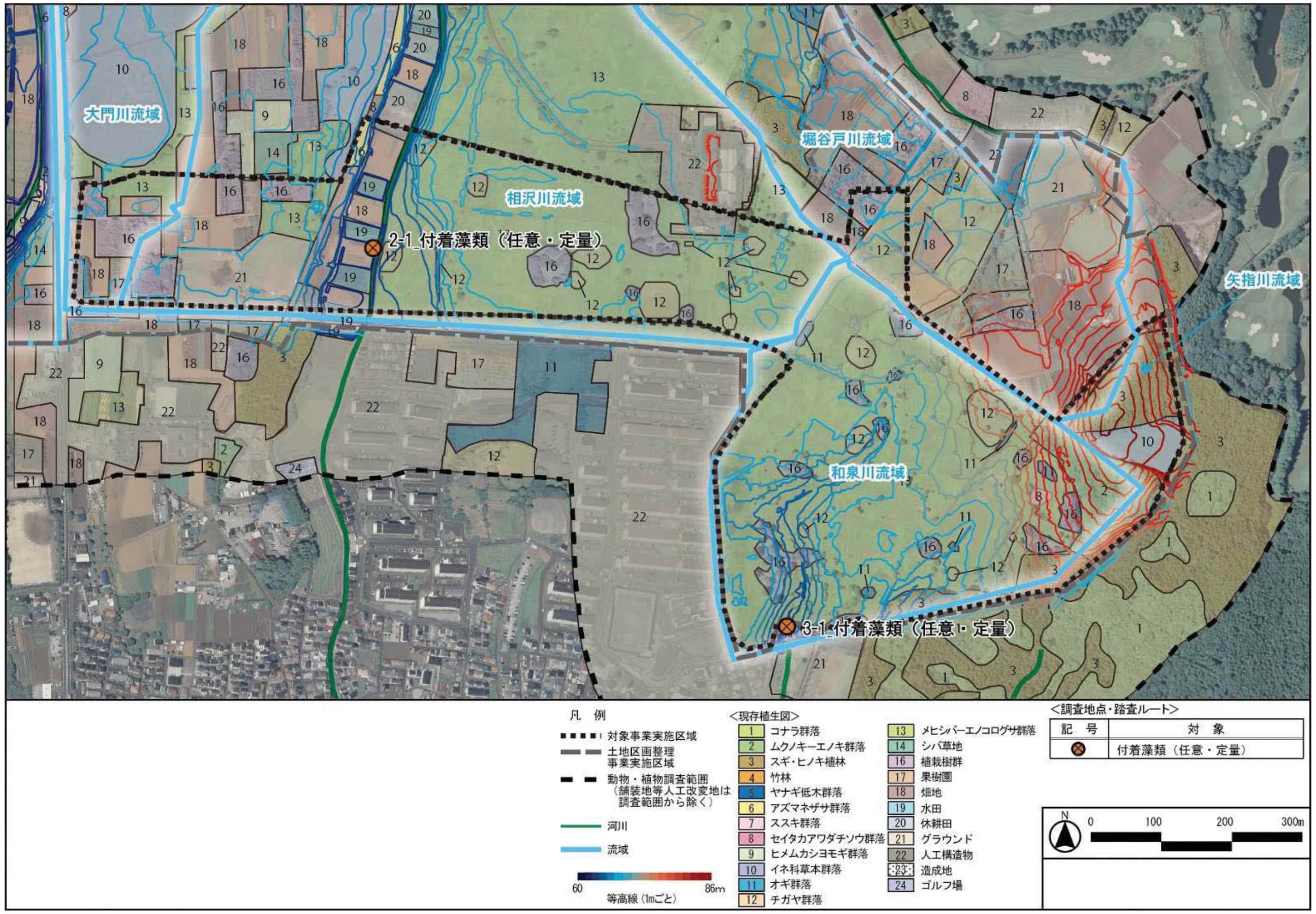		

※数字は、本事業の対象事業実施区域内の調査地点数を示す。

<table>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">蘚苔類</td></tr>
<tr><td rowspan="2">調査手法・
地点数・
調査地点の
検討結果</td><td>調査手法</td><td>地点数</td><td>調査地点の検討結果</td></tr>
<tr><td>任意観察法
及び任意採取法</td><td>－</td><td>本事業の対象事業実施区域を網羅的に踏査している。</td></tr>
<tr><td>調査地点</td><td colspan="3">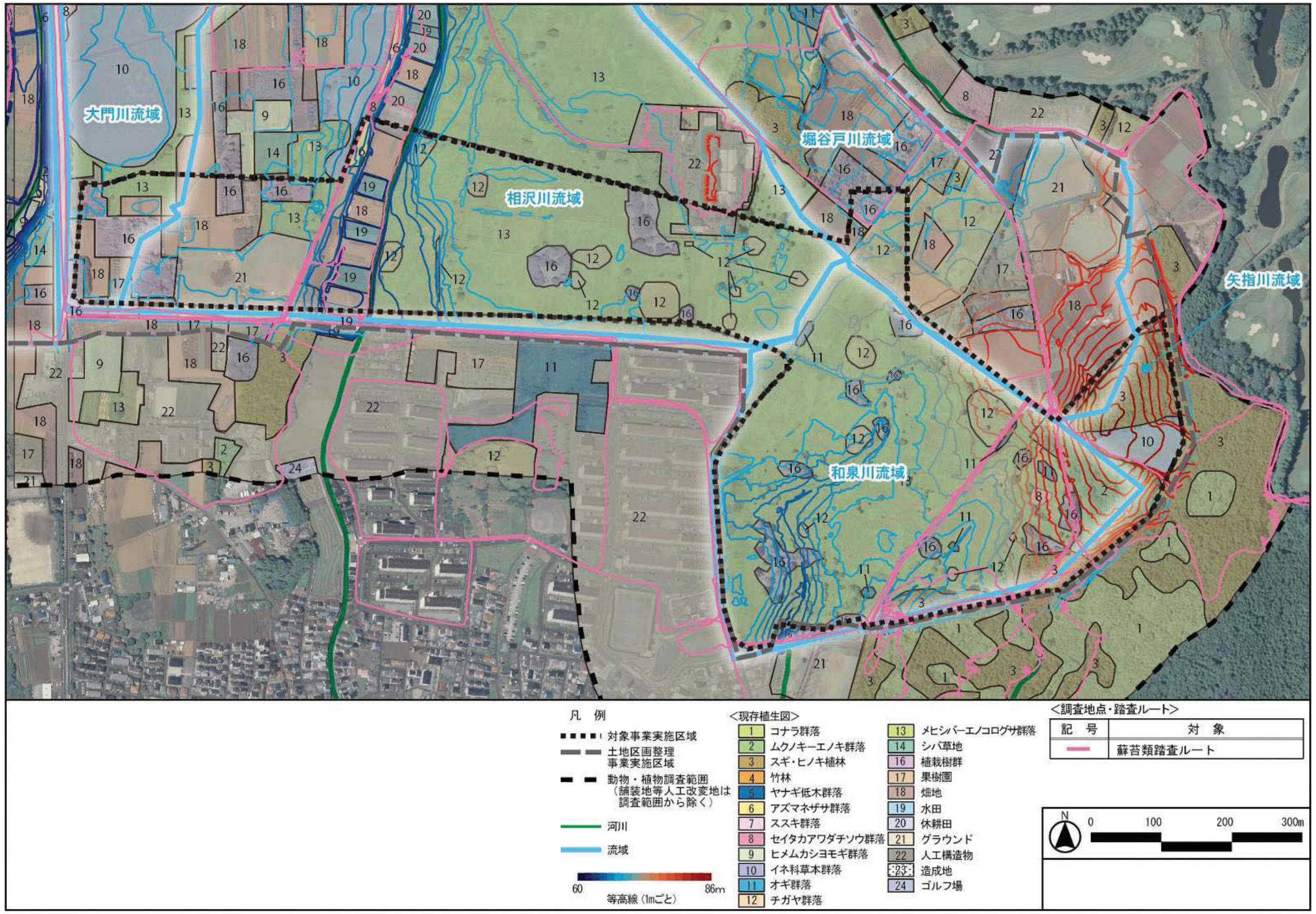</td></tr>
</table>

９　地域社会の予測地点（工事中）

地域社会の工事中の地点５（中瀬谷消防署出張所北側　交差点）の予測の必要性について、工事用車両ルート及び工事用車両の工事区域（対象事業実施区域）への出入口の状況を踏まえ、検討を行いました。

工事用車両の走行ルートについて、一次整備工事及び二次整備工事は、環状４号線、市道五貫目第 33 号線を主な走行ルートとし、二次整備工事は、土地区画整理事業が新設する南北方向の道路を追加する計画としています。

最新の施工計画を踏まえた工事用車両の工事区域（対象事業実施区域）への出入口は、図　9-1、及び図　9-2 に示すとおりです。

一次整備工事の工事区域への出入りは、図　9-1 に示すとおり、地点５の手前からのルート（入口のみ）と、土地区画整理事業において検討されている土地区画整理事業実施区域内の仮設道路を使用するルート（出入口）とし、工事用車両が地点５の走行を行わない計画とします。

二次整備工事の工事区域への出入りは、図　9-2 に示すとおり、地点５の手前からのルート（入口のみ）と新設する南北方向の道路を使用するルート（出入口）、及び新設する東西方向の道路を使用するルート（出入口）とし、工事用車両が地点５の走行を行わない計画とします。

以上より、地域社会の工事中の予測にあたり、工事用車両が地点５を走行することはないため、地点５は予測地点をして選定する必要はないと考えます。なお、工事用車両の運行にあたっては、工事区域の出入口への誘導員の配置による円滑な通行の確保、及び工事用車両運行時間帯の管理による朝夕の混雑時間帯を避けた工事用車両の運行に努めます。

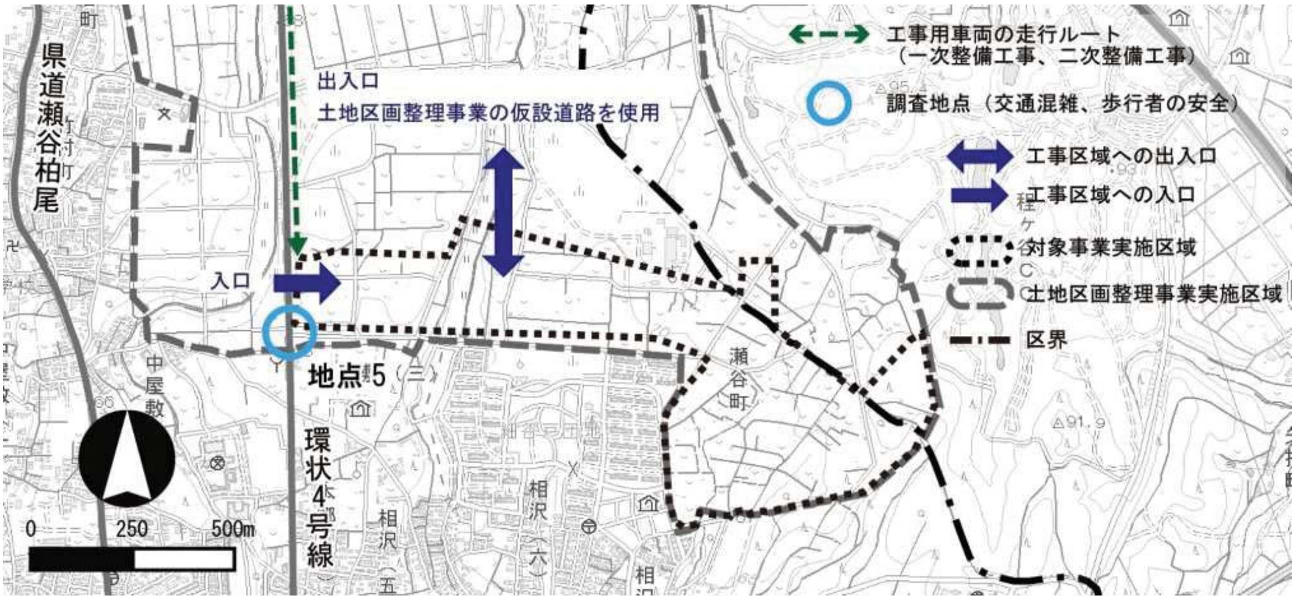

図 9-1 一次整備工事時の工事用車両の工事区域の出入口

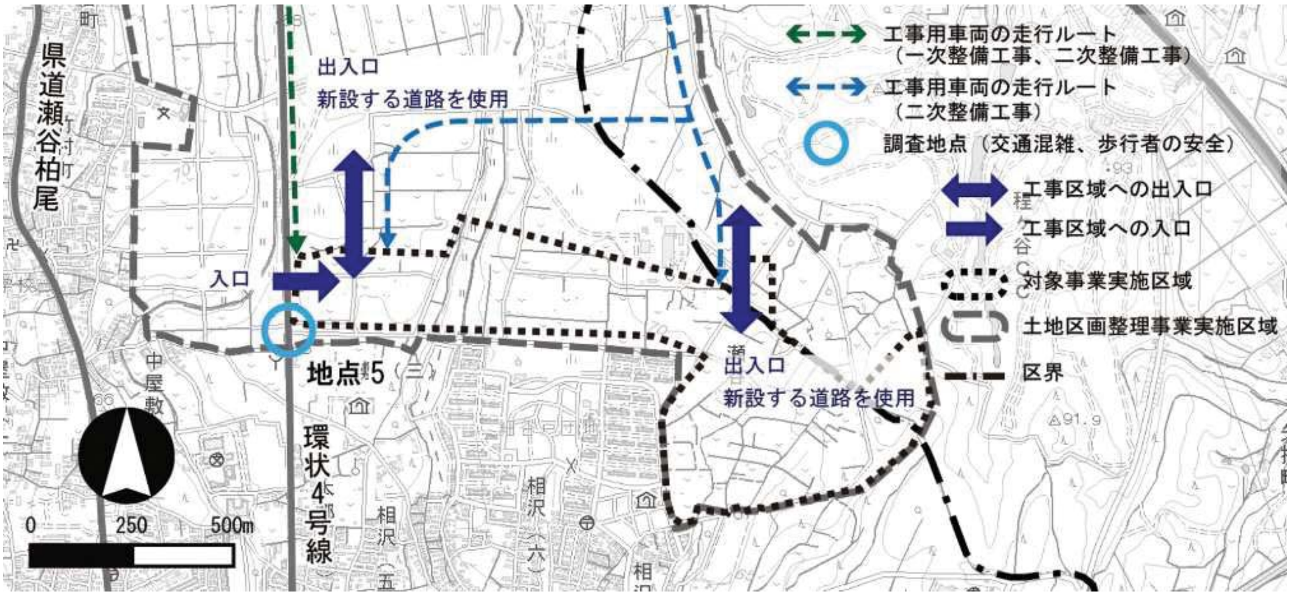

図 9-2 二次整備工事時の工事用車両の工事区域の出入口

１０ 地域社会の予測地点（供用時）

地域社会の供用時の予測地点について、将来における最新の周辺道路整備計画を踏まえ見直しを行いました。最新の周辺道路整備計画においては、対象事業実施区域の南東側を走る瀬谷地内線に、新しく2つの交差点が設置される計画です。そのため、地域社会の供用時の予測地点として、新たに地点8、地点9を選定します。これに伴い、方法書p6-25の表 6.18、p6-26の図 6.6を以下のとおり修正します。

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

表 6.18　地域社会（交通混雑、歩行者の安全）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	工事用車両の走行台数が最大となる時期とします。[注1、注2]	工事用車両ルートとして想定される主要交差点の４地点（地点１～４）とします。（図 6.6 参照）	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測します。
		工事中の歩行者・自転車の安全		工事用車両の走行が予想される主要交差点・ルート、及び施工ヤード周辺とします。	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況の整理と、本事業で実施する安全対策等を整理することで定性的に予測します。
供用時	来園車両等の走行	来園車両等の走行に伴う交通混雑（自動車）	供用開始時とします。[注1]	来園車両等の走行ルートとして想定される主要交差点の**８地点（地点１～６、地点８、９）**、及び１断面（地点７）とします。（図 6.6 参照）	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測します。
		来園車両等の走行に伴う歩行者・自転車の安全		来園車両等の走行が予想される主要交差点・ルートとします。	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況の整理と、本事業で実施する安全対策等を整理することで定性的に予測します。

環境影響要因			評価の手法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		工事中の歩行者・自転車の安全	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれる水準等から適切な内容を設定します。
供用時	来園車両等の走行	来園車両等の走行に伴う交通混雑（自動車）	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。
		来園車両等の走行に伴う歩行者・自転車の安全	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれる水準等から適切な内容を設定します。

注１：本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

注２：必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測します。

※太字下線：修正事項

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

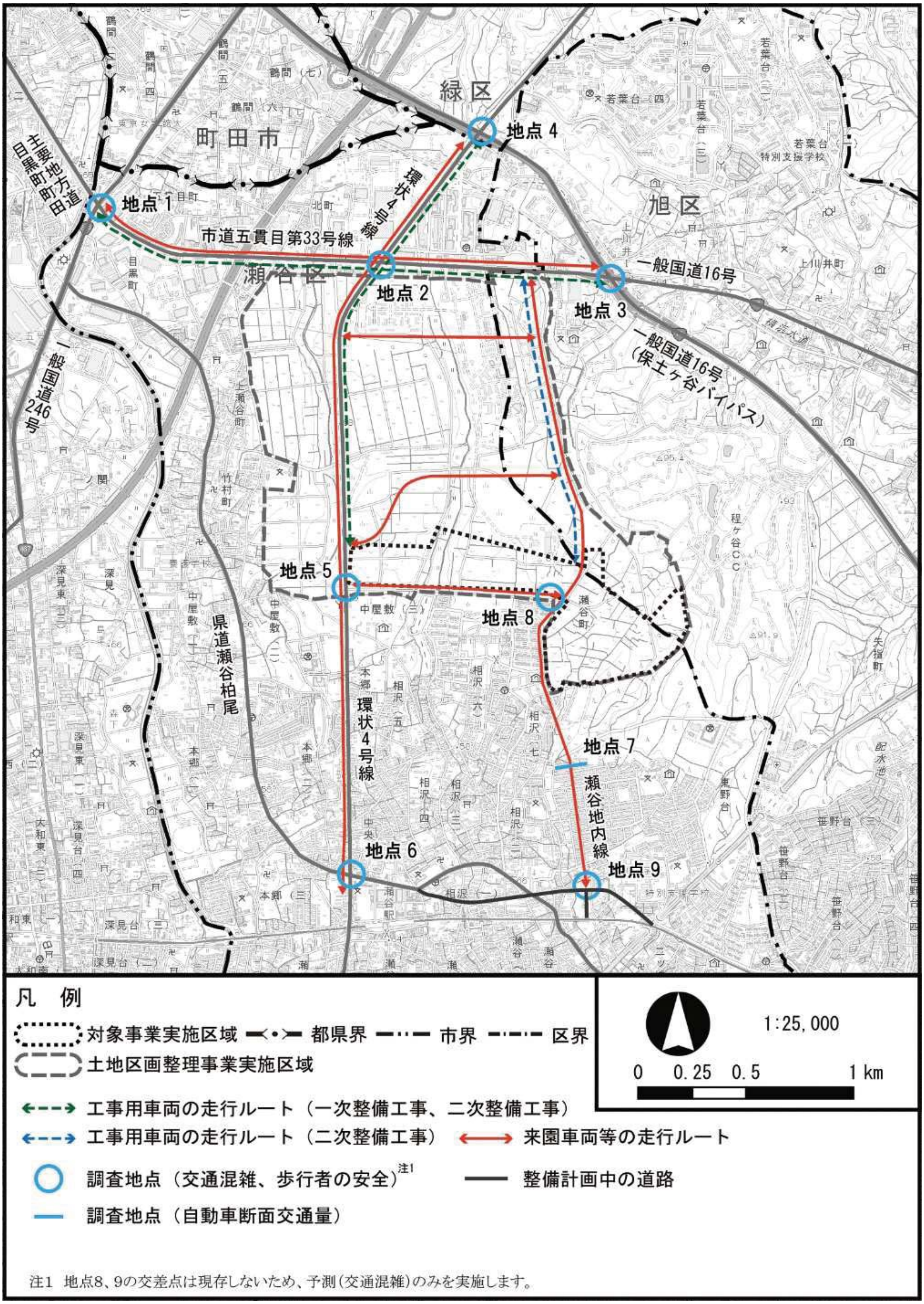

図 6.6　地域社会現地調査地点

１１ 供用時の温室効果ガスの項目選定について

本事業で整備する施設の詳細は、今後、具体化を進めてきますが、検討している施設の一部において、定常的に温室効果ガスを排出する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。これに伴い、方法書 p5-2 の表 5.2、及び p 5-6 の表 5.4(1)を次頁のとおり修正します。

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

表 5.2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目		細目	工事中 建設機械の稼働	工事中 工事用車両の走行	工事中 建設行為等	供用時 施設の存在 施設の存在・土地利用の変化	供用時 施設の供用 施設の運営	供用時 施設の供用 来園車両等の走行
地球環境への負担の軽減	温室効果ガス		温室効果ガス	―	―	―	―	**○**	―
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	―	―	○	○	―	―
		植物	植物	―	―	○	○	―	―
		生態系	生態系	―	―	○	○	―	―
	水循環		地下水位及び湧水の流量	―	―	○	○	―	―
			河川の形態、流量	―	―	―	―	―	―
			海域の流況	―	―	―	―	―	―
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土		一般廃棄物	―	―	―	―	○	―
			産業廃棄物	―	―	○	―	○	―
			建設発生土	―	―	○	―	―	―
	大気質		大気汚染	○	○	―	―	―	○
	水質・底質		公共用水域の水質	―	―	―	―	―	―
			公共用水域の底質	―	―	―	―	―	―
			地下水の水質	―	―	―	―	―	―
	土壌		土壌汚染	―	―	―	―	―	―
	騒音		騒音	○	○	―	―	―	○
	振動		振動	○	○	―	―	―	○
	地盤		地盤沈下	―	―	―	―	―	―
	悪臭		悪臭	―	―	―	―	―	―
	低周波音		低周波音	―	―	―	―	―	―
	電波障害		ﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ電波障害	―	―	―	―	―	―
	日影		日照阻害	―	―	―	―	―	―
			ｼｬﾄﾞｰﾌﾘｯｶｰ	―	―	―	―	―	―
	風害		風害	―	―	―	―	―	―
	安全		土地の安定性	―	―	―	―	―	―
			浸水	―	―	―	―	―	―
			火災・爆発	―	―	―	―	―	―
			有害物漏洩	―	―	―	―	―	―
快適な地域環境の確保	地域社会		地域分断	―	―	―	―	―	―
			交通混雑	―	○	―	―	―	○
			歩行者の安全	―	○	―	―	―	○
	景観		景観	―	―	―	○	―	―
	触れ合い活動の場		触れ合い活動の場	―	○	―	○	―	○
	文化財等		文化財等	―	―	―	―	―	―

※太字下線：修正事項

表 5.4(1)　環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（供用時）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	<u>○</u>	**<u>施設の稼働に伴い、設備機器等から定常的に温室効果ガスを排出する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。</u>** なお、施設の供用にあたっては、高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、温室効果ガスの低減に努めます。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域内における自然環境の一部改変や創出が行われることから、事業の実施により動物、植物の生息・生育環境が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、公園整備に伴い湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、供用時において、地下水の揚水は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水することはありません。
	海域の流況	×	本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、供用時において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	供用時における施設の運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	供用時における施設の運営に伴い、産業廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	供用時には建設発生土は発生しないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	来園車両等の走行に伴い発生する排出ガスが、対象事業実施区域周辺の大気質に影響を及ぼすことが予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	公園内の施設における水利用・排水処理は、公営上水道及び公共下水道を利用する計画であり、公共用水域の水質に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	公園内の施設における水利用・排水処理は、公営上水道及び公共下水道を利用する計画であり、公共用水域の底質に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	本事業は新たな公園を整備する事業であり、供用時において地下水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

※太字下線：修正事項